

中学校は教科の学習だけでなく、社会に出てから必要になってくる様々な力を身に付ける『学びの場』です。集団で生活をする場合、一人一人が勝手気ままに行動しては、集団の秩序は維持できず、自分自身を高めることや、集団の目標も達成されません。ここで書かれたものは、あくまで最低限のルールです。以下に書かれたルールを守ると共に、マナー（相手のことを考えて行動すること）が不可欠となります。ひとり一人が基本的なルールを確認し、浅間中の生徒全員が心地よく学校生活を送っていきけるようにしていきましょう。

A 生活全般のきまり【基本的な約束】

(1) 登下校の通学・時間

- ・登下校は交通ルールを守り、事故がないように努め、買い食い、寄り道をしない。
- ・登校は門を通り、余裕を持って8:20までに教室に入る。(5分前行動)
- ・8時40分以降に登校した場合は、職員室の学年の先生から遅刻者カードをもらい、教室に行き授業担当の先生にカードを渡し、授業に参加する。
- ・下校時間 6時間授業…16:00 5時間授業…15:00
- ・自転車通学は禁止する。再登校も同じである。
- ・登校後、下校までは無断で学校外に出てはいけない。
- ・午前授業で下校の場合は3時まで家庭学習とする。(面談・研究会等)
- ・土日祝祭日に忘れ物を取りに学校に来ない。どうしても学校に来なければならないときは、学校に電話をして了解を得る。標準服またはジャージで登校し職員室にいる先生と一緒に取りに行ってから下校する。(留守番電話でつながらない場合は、学校に誰もいない状態なので、勝手に校舎内には入れません。)

(2) 所持品

- ・教科書、上履き、学用品、傘などの自分の持ち物には必ず記名する。
- ・学校で徴収する金銭以外は持参しない。持ってきた場合は、朝のうちに担任に預ける。
- ・学習に必要な物、危険物、貴重品を持ってこない。(スマホ、スマートウォッチ、菓子類、まんが等) 誕生日、バレンタインデー、旅行のお土産等も同様である。
- ・生徒相互の金銭、品物のやりとりはしない。
- ・水筒は一年間通して持参してよい。水、お茶、スポーツドリンク(氷は入れてもよい)とする。

B 服装・身なりのきまり【姿は(中身を映す)鏡】



(1) 浅間中学校の標準服を着て登校することを原則とする。

(2) 標準の服装

濃紺のスーツ、ワイシャツ 濃紺のスーツ、スカートまたはスラックス
ネクタイ、リボン(儀式や行事の時は着用する。)

着用する場面は

式関係:入学式、卒業式、始業式、終業式、離任式。

- ネクタイ・リボンの着用時はだらしなく緩ませ着用しない。
- 防寒着(コート、ダウンジャケット)は、男女とも黒・紺を基調とした華美でないものとする。
- セーターやカーディガンはあくまでも防寒用として認めているので、天候に合わせて着用する。基本的には下着で調節する。色は白・黒・紺・茶・灰色・ベージュで柄物は禁止。
セーターを着用する時は、防寒用として必ずブレザーの下に着用する。セーターだけで登下校することは認めない。集会や行事の時は必ずブレザーを着用する。着用する際はボタンを閉める。行事の際は2つとも締める。標準服の上にジャージの上着を着たまま、教室を移動することはしない。
着用する時は、袖や裾がだらしなくブレザーの外に出ない。
- マフラー・手袋も防寒用として、色やデザインが華美でないものにする。
- 防寒対策のためタイツを着用してもよい。色は黒を基調とし、柄が透けて見えるようなものは不可。
- ブランケットは授業中ひざ掛け用として使用してもよい。

(3) 夏服について

・男女ともに、標準のワイシャツ、ブラウス、ポロシャツ(白・紺)とする。下は紺のズボンまたはスカート。

(4) 衣替えの移行期間は気候の状況に合わせて、定める。

(5) 靴下は、男女ともに白・紺・黒・グレーとし、ワンポイントの柄までとする。ただし儀式行事や表彰を受ける場合はくるぶしが隠れる長さを履く

- (6)靴 男子……運動靴。女子……運動靴。上履き[本年度学年カラー]1年…青、2年…緑、3年…赤
(7)通学鞆 通学に適したもの。背中に背負うリュック式の物が望ましい。(安全面から両手を空ける)
(8)頭髪 男女ともに、中学生らしいものとする。パーマ、染色、脱色は禁止。整髪料をつけることも禁止。
(9)ベルトは黒か茶とする。ピアス、ネックレス、ミサンガ等の装飾品を身につけない。下着は色や柄が透けたり見えたりしないこと。ブラシやリップクリーム、汗ふきシートは時と場所のけじめを付けて使用する。色や匂いのついた物は禁止です。

C 校舎使用上のきまり【落ち着いた生活環境】

- ・校舎内で暴れたり走り回ったりしない。
- ・公共物を大切にす。誤って器物や用具、ガラス等を破損した時は、速やかに担任に届ける。
- ・ベランダの使用は禁止とする。

D 届出の規定【報告・連絡】

- ・当日の欠席、遅刻、早退、忌引きは7:45～8:15までに保護者が学校へ電話をするか、スマート連絡帳を通じて8:20までに連絡する。
- ・住所、電話番号、緊急連絡先が変更した時は学校へ届出を出す。

E 授業【授業が一番】

- ・チャイムが鳴ると同時に「起立」の号令をかける。
- ・物の貸し借りはしない。
- ・忘れ物をしたときは教科の先生に、授業前に申し出る。

F 休み時間【次の授業の準備、遊び時間ではない】

- ・授業が終わり次第、教科係は次の時間の持ち物・指示を聞く。
- ・次の授業が教室移動の時は、休み時間中に移動する。
- ・体育の更衣の場所は指定された場所で更衣する。

G 昼休み【校庭で遊ぶ】

- ・教科係は昼休み終了までに、次の日の授業準備を担当の先生に確認し、後ろの連絡黒板に記入する。
- ・天気の良い日は、校庭で体を動かす。コンクリート部分及び校舎裏側では遊ばない。

H 朝学活・終学活【始まりと終わりを大切に】

- ・8:35のチャイムで係の指示で自主的に始める。
- ・5、6校時終了後、係の指示で自主的に始める。
- ・カバンを机からおろし、集中した雰囲気の中で行う。

I 教室【環境は人を育てる】

- ・他のクラス、許可を得ていない教室には入らない。
- ・他学年の生活している場所に、原則として行かない。
- ・屋上に通ずる階段や屋上には立ち入らない。
- ・教室、廊下等の公共物に破損が生じた場合、すぐに生徒・先生が修理するか、用務主事さんに修理してもらう。破損届を提出すること
- ・生徒用のロッカーの整理を心がける。

J 職員室【礼儀を身につける】

- ・荷物を入り口の外に邪魔にならないように置いて入室する。入室はドアの一步前までとする。
コートやマフラー等を着たまま入室しない。
- ・言葉遣いなど、けじめをつける。「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生をお願いします。」と大きな声で言う。
- ・事務室へは生徒だけで立ち入らない。

- ・用事のある先生に近いドアを使用する。
「失礼します」「〇〇先生お願いします」
- ・職員室に鍵を取りに来た場合や返す場合(教員が渡す。勝手に鍵をもっていかせない)
「〇〇部の△△です。体育館の鍵を取りに来ました。」

K 下駄箱【下駄箱は生徒の姿】

- ・上履き入れと下履き入れを区別する。
- ・自分の決められた場所に入れる。絶対に玄関付近に置かない。
- ・下駄箱の上や中に荷物を置かない。
- ・朝礼に遅れそうになった時でも、荷物を昇降口に置かないで教室に置く。昇降口に置いた場合や体育館に荷物を持ち込んで朝会に参加した場合は遅刻扱いとなる。

L 朝礼について【話しは《目》で聞く】

- (1) 全校朝礼、生徒会朝礼があり、それぞれ8:25より開始する。
- (2) 余裕を持って登校し、8:15までに登校し教室前に整列し、体育館への入退場は無言行動です。
- (3) 遅刻者は学級の列とは別に、遅刻者列に並び体育館正面に向かって右に並ぶ。
- (4) 朝礼の並び方
特別なことがない限り、体育館で行う。生徒会朝礼は生徒会役員が司会を行う。
* 学級委員は先頭、生活委員は最後尾に整列する。

並び方は以下の図の通り



M その他

- (1) 生徒手帳の破損・紛失(生活指導主任に申し出る)
- (2) 学生割引
・事務室で用紙をもらい、必要事項を記入し保護者印を押したものを担任に提出し翌日以降担任から受け取る。
尚、長期休業前など混雑の予想される時は、余裕をもって申し込みをする。
- (3) その他
・落とし物は、担当の先生まで申し出るようにする。落とし物は職員室前のロッカーで保管するが学期ごとに処分する。
・事務用品が必要なときは先生を通して行き、生徒だけで事務室に行かない。印刷室を許可なく生徒のみで使用しない。
・他校には絶対に行かない。トラブルの原因になる。(不審者扱いで通報される)